

第1回東京都後期高齢者医療懇談会議事概要

平成20年6月6日（金）14:00～15:00

東京区政会館18階 18C会議室

【出席者】：井藤会長・河原副会長・井口委員・井上委員・来島委員・小松委員・
齊藤（愛）委員・齋藤（睿）委員・鈴木委員

【欠席者】：杉浦委員・土谷委員・永井委員・藤巻委員・前川委員

【広域連合】：池藤副広域連合長・名取総務部長・杉田保険部長・岡村総務課長・
藤春企画調整課長・梶川管理課長・赤松保険課長

【傍聴者】：5名（マスコミ含む）

【議事内容】

1. 開会

事務局より委員の過半数以上の出席があり、懇談会が成立している旨を報告。

2. 委嘱状交付

新たに委員になられた方々に対し、委嘱状の交付を行った。

3. 副広域連合長挨拶

4. 会長挨拶

挨拶終了後、事務局より配付資料確認。

5. 報告

～ 事務局より「被保険者数及び負担区分割合の状況について」説明 ～

（会長）昨日、保険料が以前よりも上がったことが報道され、東京ではかなり多いということだが。

（事務局）厚生労働省が調査のパターンとして、収入区分では3パターン、世帯累計では4パターンごとによる調査を各区市町村に送付し、まとめたものによると、

79万の収入の方は、世帯の累計を含めて約58%、201万の方は約45%。400万の方は58%保険料が上がり、平均54%ということになる。なお、今まで旧ただし書き方式でやっていたか、住民税方式でやっていたのか等によ

って違ってくる。

(会長) 全国で保険料が上がった要因は何か。

(事務局) ひとつに、東京では、今まで国民健康保険料に対して、一般財源が、かなり投入されていた。しかし、今までの一般財源の投入部分が、新しい制度になってなくなったことによる。

もう一点が、人数でいうと一番多い、所得割のかからない方、いわゆる旧ただし書き所得がゼロ円の方、そういった方は23区において、年間の保険料が約800円上がっている。

～ 事務局より「お問い合わせセンターの状況について」説明 ～

～ 事務局より「平成20年度広報の取り組み等について」説明 ～

(会長) 4月に始まったときは保険証のことが非常に問題になった。全員に行き渡ったのか。

(事務局) 未着のものが約2,000件ある。区町村ごとにいろいろな工夫をして調査している。2,000件のうち400件については、場所の特定が難しいので、これをゼロにするのは、大変な作業を区市町村でするような形になると思う。

(会長) 高齢者診療料の届出状況について、東京ではどうなっているのか。

(事務局) 国の資料によると4月14日現在、東京では1,322、全国では8,876という状況。

(委員) 字が小さいと、たくさん見なければならぬが、一読できるというのはいいと思う。

我々が一番心配しているのは、現在の保険料が幾らなのかということ。まだはっきりわからない方が多い。もうひとつは、保険料が見直しされるということになっているが、それが何年後で、どんなふうになってくるのかということ。こういう点はこうなるということ、仮に今、反対が出たとしても、きちんと明らかにしておかなければいけない。

それから、7月13日の保険証更新時に、数日前には広報が届くように、配

慮してほしい。

繰り返し半年から10ヶ月くらいの間隔で、同様のものでも、改良したものでもよいので広報を出してほしい。保険料の具体例などをわかりやすく書き、これを繰り返せば、被保険者は理解しやすい。

(事務局) 新聞の折り込みは、3回予定している。ある程度この形を守っていきながらやっつけようと考えている。

(会長) ある県で6月中旬までに保険料の算定、要するに減額対象者を特定できないとギブアップ宣言が出たが、東京の場合、ほぼ100%6月中にできるのか。

(事務局) 会社の健康保険とか共済に入っている方の被扶養者の方は、半年間は保険料を凍結し、残りの半年、10月以降は均等割額の1割だけになるはずが、これらの対象者の方に、軽減されない保険料の通知が行ってしまうということだと理解している。これは各広域連合とも支払基金から情報が来て、そこで初めてこの方が会社の健康保険の被扶養者であるという特定ができる。

要するに、国民健康保険ではないということはわかるが、その方が会社の健康保険のご本人なのか被扶養者であるかというのは、その情報を待たないと特定できない。東京においては、おおむね全体の被保険者数の方の約1割程度はそのケースに当たる。すでに4月30日と5月20日、5月30日に支払基金から情報が来ている。最終的には6月20日にもう一度情報が来るので、その情報を待ってその方の特定をするという状況になっている。

～ 事務局より「保険事業について」説明 ～

(会長) 本年度分に関して、自己負担金を負担する区市町村はどれぐらいあるか。

(事務局) 今のところ62団体のうち4団体ほどが自己負担金をとっているということで、残りの団体は自己負担金をとっていない。

(委員) その4団体は、今までも徴収していたのか。それとも、制度が始まってから徴収するようになったのか。

(事務局) 昨年は、2団体ほどが徴収していた。

(会長) 全国的に、広域連合で高齢者への健診はやらないというところはあるのか。

(事務局) 現在のところ、そうした広域連合があるとは聞いていない。

(会長) 努力義務であったけれども、全部やっているということになる。

(会長) 自民党の調査で全国の自治体の80数%が後期高齢者医療制度の存続を要請したという報道があった。要するに、老健法だとかなり財政的な負担が今後どんどん大きくなるので、財政負担の面から今の後期高齢者医療制度、長寿医療制度を続けることが望ましいという意見だと思うが、都内の62団体でも大体そう考えているか。

(事務局) 各自治体の意向は把握していない。

～ 事務局より「年間スケジュールについて」説明 ～

(会長) 今、制度のいろいろなディスカッションが進んで、事態が流動的であり、いろいろな批判に対する修正がかなり早い時期に行われる可能性はある。そういうことが現実になったとき、しかも皆様方委員の意見を聞くことが妥当な項目であれば、臨時で開かせていただくということだと思う。

議事終了